

働きやすい職場づくりのための

メンタルヘルスをめぐる法律問題と実務対応

日時 2023年12月13日(水) 10:00~16:30 (5.5H)

参加方法 ■会場参加：日本経営協会内専用教室（右図参照）
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
■オンライン参加：ZoomによるLive配信

講師 石寄・山中総合法律事務所 弁護士
ひらぎの かずのり
柗木野 一紀氏

対象 人事部門のマネージャー・スタッフの方、
管理者・経営者等



主催 一般社団法人 日本経営協会

開催にあたって

多様化する業務への対応や、新型コロナへの対応、さらには職場のパワーハラスメントなどから生じるストレスにより、うつ病などの精神疾患による休職や労災認定が増加しています。とりわけ、パワーハラスメントに関する改正労働施策総合推進法が令和2年以降に施行されたことに伴い、同年5月には精神障害の労災認定基準が改正され、パワーハラスメントが独立した項目として評価されるようになり、労働時間の認定に関する新しい質疑応答集・参考事例集が公表・運用されるなど、メンタルヘルスを巡り、使用者のより一層適切な対応が問われています。

また、テレワークの利用拡大に伴い、休職と復職の判断が一層困難になるなどの事象も一部で見受けられ、精神疾患を理由とする休職から復職する際の適切な判断が求められています。他方、試し勤務に最低賃金の支払いを命じた近時の裁判例などを踏まえ、試し勤務を導入・運用する場合には、制度設計にも十分に留意する必要があります。

本セミナーでは、メンタルヘルスに関する法的枠組みをおさえ、質疑応答集で示された労災認定上の労働時間の考え方や、実務的に問題となりやすい休職・復職の場合の実務対応について、解説いたします。

■参加料（1名様） ※テキスト・資料代などを含まず。

- ◇ 日本経営協会会員（1名）：33,000円（税込）
- ◇ 一般（1名）：40,700円（税込）

■受講お申込み方法

下記「お申込みの流れ」を参照いただき、お申込みは開催日の5営業日前までをお願いいたします。

【WEBからのお申込み方法】

- ① 一般社団法人日本経営協会
ホームページ <https://www.noma.or.jp> から
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索。ご希望のセミナー名をクリック
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
※テキスト・資料の送付先が、ご連絡先と異なる場合は「連絡事項」部分に送付先住所をご入力下さい。
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます

■参加料金お支払い方法

お申込み後、振込口座名を記載した請求書、参加券をご連絡担当者にお送りします。なお、開催3営業日前までに届かない場合は必ず電話にてご確認下さい。参加料のお振込みは原則として請求書に記載のお支払期限までお願いいたします。

振込み手数料は貴社（団体）にてご負担下さい。また、領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきます。

■オンライン参加について

【セミナーで使用するテキスト・資料とご視聴について】

セミナーで使用するテキスト・資料類は、現物（紙）を送付する予定ですが、ダウンロードURLをメールでご案内する場合もございます。当日、視聴していただくためのURL及びID・パスワードは、別途担当からメールにてご派遣責任者（連絡担当者）宛てご連絡いたします。

お申込み・
お問合せ先

一般社団法人 日本経営協会
企画研修グループ・オンライン開発グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL (03) 3403-1891 (直) FAX (03) 3403-1130
E-mail: tms@noma.or.jp URL <https://www.noma.or.jp>

【オンラインセミナー受講上の注意事項について】

Zoomを用いて、会場の研修の様子をライブ中継いたします。Zoomに接続可能なパソコンまたはタブレット端末をご用意下さい。事前に各ストアから無料アプリをダウンロード（最新のバージョンに更新）して下さい。Zoom公式ホームページ: <https://zoom.us/>

セミナー動画の録音、録画、映像のスクリーンショット等は固くお断りしております。また自ら、又は第三者を通じて、テキストデータおよびセミナー動画の転載、複製、出版、放送、公衆送信その他著作権・知的財産権を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。

セミナー参加に必要な通信環境、通信料等は、参加者のご負担となりますのであらかじめご了承下さい。

■会員入会手続きについて

入会の詳細および特典については、ホームページの「会員検索／ご入会のご案内」をご参照ください。

■キャンセルについて

お申込み後、やむを得ずキャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は参加料の100%をキャンセル料として申し受けます。ただし、オンライン参加の場合は、セミナーテキスト・資料の到着後のキャンセルについては、参加料の100%をキャンセル料として申し受けます。（セミナー1週間前程度から発送開始）

■その他

参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

第1 労働者のメンタルヘルスマネジメントをめぐる社会の動き

- 1 成果実現のための健康管理
- 2 対外的監視社会における企業存続のための健康管理

第2 労働契約におけるメンタルヘルスマネジメントの意味

- 1 労働契約の構造
- 2 「債務の本旨に従った」労働とメンタルヘルスマネジメント

第3 労働者が精神障害を発症したらどうすべきか

- 1 業務災害の可能性の有無を確認する
 - (1) 確認方法（平成23年12月26日付け「心理的負荷による精神障害の認定基準」）
 - ア 判断基準一般
 - イ パワーハラスメントに関する判断項目
 - ウ 時間外労働時間数を計算する際の留意点
 - エ 新通達「労働時間の認定に係る質疑応答・参考事例集の活用について」（令和3年3月30日基補発第1号）における労働時間の考え方及び予想される労災認定基準の運用等
 - (2) 業務災害が疑われる場合の対応方針
 - (3) 業務災害であると認定された場合の効果
 - (4) 労災認定を争うことができるか
- 2 私生活上の事由を理由とする精神障害（私傷病）の場合の対応
 - (1) 「債務の本旨に従った」労働ができていない場合
 - (2) 労働契約における「債務の本旨に従った」労働ができていない場合
- 3 実務ではとにかく休職させる
- 4 業務量を調整する場合には時期に注意する

第4 労働者を休職させる場合の留意点

- 1 休職か解雇か
 - (1) 原則
 - (2) 例外

- (3) （特に精神障害の場合における）適切な産業医・指定医確保の重要性
- 2 休職から復職を求められた場合の留意点
 - (1) 復職の判断基準の問題（「治癒」等の意味）
 - (2) 「従前の業務」を「通常」の程度に「行う」とは何か？
 - (3) 復職の判断資料の問題
- 3 休職期間満了前と休職期間満了時の復職判断の違い
 - (1) 休職期間の途中
 - (2) 休職期間満了時
- 4 テレワーク制度導入の影響
 - (1) 特に労働契約上の位置づけが明らかとされていない場合
 - (2) B C P等の観点から臨時的な労務提供方法とされている場合
 - (3) 従業員のワークライフバランス向上等を目的に積極的に導入されている場合
- 5 断続的に欠勤する労働者と休職
 - (1) 原則
 - (2) 実務における対応策
- 6 復職と休職を繰り返す労働者への対応
 - (1) 原則
 - (2) 就業規則の不利益変更との関係
 - (3) 実務における対応策

第5 試し勤務（リハビリ出勤、トライアル就労）について

- 1 試し勤務を行うべきか（行う義務はあるか）
- 2 試し勤務を行う場合の法律関係（制度設計、最低賃金の要否）

第6 精神障害を発症した労働者に対する退職と解雇の実務対応

- 1 精神障害を発症した労働者に対する退職勧奨
 - (1) 病気の労働者に対する退職勧奨の可否
 - (2) 退職勧奨を行う場合の留意点
 - (3) 退職の意思表示の有効性
- 2 精神障害を発症した労働者に対する普通解雇
- 3 精神疾患に起因して問題行動を繰り返す労働者に対する懲戒処分・解雇

※出張研修も承っております。表面のお申込先までお問い合わせ下さい。

講師紹介

【略歴】

1998年 早稲田大学法学部卒業
 2001年 司法試験合格
 2003年 弁護士登録（第一東京弁護士会） 石寄信憲法律事務所（石寄・山中総合法律事務所）入所
 2015年 パートナー就任
 2019年 第一東京弁護士会 副会長（～2020年3月）
 2022年 関東弁護士会連合会 常務理事

【著書・論文等】

「過重労働防止に向けた環境整備－労働時間管理を中心に」（『労働経済判例速報』2327号・2017年12月）
 『内部通報・内部告発対応実務マニュアル』（民事法研究会・2017年・共著）
 『Q & A 人事労務規程変更マニュアル』（新日本法規・加除式・共著）

石寄・山中総合法律事務所 弁護士 **柊木野 一紀氏**